

# にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

# 議会だより

2015.2.13 / 発行

No.199

第4回定例会



- ▷ 第4回定例会の日程 ..... 2P
- ▷ 新冠町議会議員定数調査特別委員会の報告 ... 3P
- ▷ 一般質問 / 4議員が6項目を問う ..... 4P
- ▷ 条例の改正 ..... 9P
- ▷ 補正予算の審議 ..... 11P
- ▷ 平成25年度各会計決算の認定 ..... 13P

## もちつきペッタンコ!!

昨年12月6日にレ・コード館でもちつき体験が行われ約70名が参加しました。

杵と臼を初めて見たり、触ったりした子ども達も多かったと思います。

やっぱり手作りが一番美味しいですね。



# 現状維持の12名とする!!

- ◆ 杉本 貢 教育長
  - ◆ 教育委員の活動
  - ◆ 学校教育の推進
  - ◆ 認定こども園ド・レ・ミの教育・保育
  - ◆ 社会教育の推進
- ※内容は町広報12・1月合併号をご覧下さい。

## 教育行政報告

- ◆ 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給結果
- ◆ 福祉灯油支給事業の実施
- ◆ 就業・地域生活さぼりとセンター整備事業の進捗状況
- ◆ 平成26年度一次産業の概況

## 行政報告

## 平成26年第4回定例会

### ●12月定例会の全日程

#### 1日目(12月16日)

・開会10:00  
・閉議14:15

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告  
(閉会中の諸行事出席状況報告等)
- 4 行政報告(町長・教育長)
- 5 報告2件(新冠町議会議員定数調査特別委員会の報告ほか1件)
- 6 承認1件(専決処分)・・・承認
- 7 議案1件(職員の給与に関する条例の一部改正)・・・可決
- 8 議案1件(損害賠償の和解及び額の決定)・・・可決
- 9 議案7件(一般会計補正予算ほか6件)・・・可決

\* 行政報告に係る一般質問通告日

#### 休会(12月17~18日)

#### 議案調査日

#### 2日目(12月19日)

・開議10:00  
・閉会13:43

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問(4議員6項目)
- 3 認定7件(平成25年度各会計決算)・・・認定
- 4 議案3件(子ども発達支援センター条例の一部改正ほか2件)・・・可決
- 5 議案1件(指定管理者の指定)・・・可決
- 6 発委1件(意見書)・・・可決
- 7 会議案3件(閉会中の継続調査)・・・可決

### 農水産物等の販売実績(本会議資料から抜粋)

#### ☆水産関係

区分	26年11月末			前年同期		
	数量(kg)	金額(千円)	kg当単価	数量(kg)	金額(千円)	kg当単価
秋さけ	525,746	274,158	521円	651,624	289,679	445円
たこ	86,659	50,382	581円	111,441	53,616	481円
かれい	39,494	15,531	393円	35,453	13,712	387円
こんぶ	12,827	16,032	1,250円	1,340	1,756	1,310円

#### ☆農業関係

区分	26年11月末			前年同期		
	収量(kg)	金額(千円)	kg当単価	収量(kg)	金額(千円)	kg当単価
水稲	681,240	107,194	157円	668,310	130,531	195円
ピーマン	1,593,921	522,392	328円	1,293,861	490,640	379円
アスパラ	35,340	41,723	1,181円	33,749	44,593	1,321円
メロン	20,476	9,813	479円	22,884	11,370	497円

#### ☆酪農関係

区分	26年2月~10月末			前年同期		
	乳量(t)	金額(千円)	kg当単価	乳量(t)	金額(千円)	kg当単価
生産乳量	8,323	693,374	83円	8,318	659,999	79円

#### ☆肉用牛関係

区分	26年2月~11月末			前年同期		
	販売数	金額(千円)	1頭当単価	販売数	金額(千円)	1頭当単価
黒毛和牛(素牛)	973頭	545,336	560千円	996頭	496,282	498千円
〃(肥育牛)	178頭	186,349	1,047千円	113頭	100,500	889千円
交雑種(F1素牛)	625頭	183,389	293千円	684頭	177,615	260千円
〃(F1肥育)	31頭	14,963	483千円	44頭	23,284	529千円

#### ☆軽種馬市場売却成績

区分	26年11月末				前年同期			
	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価	出場数	販売数	金額(千円)	1頭当単価
㊦	393頭	234頭	1,094,148	4,676千円	425頭	208頭	918,698	4,417千円

# 新冠町の議員数は



現状維持と報告する武田委員長  
(2P写真)

## 新冠町議会議員定数調査 特別委員会の報告

平成26年12月16日

委員長 武田修一

### 1 調査事件

新冠町議会議員の定数について

### 2 これまでの調査経過

○平成26年6月17日

#### 特別委員会の設置

議会議員の定数は、人口規模に応じて上限数が法で規定されていたが、平成23年に上限数が廃止され、地方議会はその地方公共団体の状況に応じ条例で定めることとされ、地方議会の自由度が確保された。

当議会の議員定数は、平成18年に行財政改革の一環として16人から現定数の12人に改められたが、その後の世情の変化等を踏まえ、今後の適正な議員定数について再度慎重な調査を行うため、本特別委員会が設置され調査事件として「新冠町議会議員の定数について」が付託される。

○平成26年8月8日(第1回)

○平成26年9月19日(第2回)

○平成26年10月27日

道外先進地行政視察において、町民と全議員による「政策サポーター制度」等の議会改革に取り組んでいる長野県飯綱町において、議員定数問題について調査する。

○平成26年11月25日(第3回)

○平成26年12月9日(第4回)

### 3 調査の結果

新冠町議会の現議員定数は12人で、全国平均12・5人と北海道内の人口規模別平均11・7人とほぼ同数となっている。議会運営は本会議型と委員会型に分けられるが、当町の議会は議案の審議を本会議で行い、常任委員会は調査等を行う本会議型となっている。また、最低二つの常任委員会と各6人の委員確保が最低要件ともされている。

しかし、全国的に社会の担い手となる次世代の年代層減少により、議員立候補者が減少し町村議会議員選挙における無投票当選が全国的に増加しており、当町もその傾向にあるといえる。

本特別委員会設置後、各委員にお

いて町民の意見等を調査したところ、有権者である町民には選択権を行使するために議員定数を削減すべきとの声は確かにあるが、結果的に議員定数を減らせば議員の負担が重くなり立候補者を減らすマイナスの循環が全国的に起こっているのも事実である。

この様な背景等をもとに、地方分権の推進に対応する議員定数に視点を置き様々な資料を踏まえ自主的・主体的に慎重に調査を進めたところ、多種・多様化する民意を町政に反映するためには一定の定数が必要であり、地方分権の推進により地方団体の行財政能力が充実強化され執行機関の権限が強化されるため、議決機関の行政監視機能の強化も必要となることなどから、現段階においては現議員定数を維持すべきとの結論にいたった。

なお、町民の議員定数削減の声は、議会が民意の反映や執行機関である行政の監視等で機能を十分果たしていないとの認識に立つものと真摯に受け止め、これを各議員の議会活動・議員活動の糧とすることとする。

# 一般質問

## 町政のここが聞きたい

第4回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。  
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

### 子育て

## Q 第2子以降の保育料無料化を

## A 今後の国が示す制度に基づき検討



鳴海修司議員

鳴海議員

2008年から2012年までのデータによる当町の合計特殊出生率は1.46人であった。

このような中、こども園は働く女性が安心して活躍できる大切な寄りどころと捉え、現行保育料の減免措置がどの程度の経済負担減につながっているかと思ひ、在籍園児の中で第2子・第3子の減免対象人数と減免額を伺う。  
また、26年度より子育て世帯の軽減対策として、医療費の無料化が小学生から中学生まで拡充された展開の一方、幼・小・中の一貫教育を目指し、他町に先駆けて子育ての大変な時期に直面されている方の負担軽減と、一家庭多子入園児の有無から生じる第1子料金への繰り上がりによる不平等間解消のため、幼児教育の無料化を視野に、第2子以降の無料化など大胆な対策を検討する考えはないか。

こども園の保育料は当初から低額に設定している

杉本教育長

現在第3子はおらず、第2子は23名で全体の約16%となっている。

保育料の減免措置は、国と同様3人目は無料で2人目は2分の1としており、年間231万円の減免で、国の基

準に基づき行っているため減免分には国から助成がある。

新年度から子ども・子育ての新制度が実施されるが、財源となる消費税の先延ばしから、詳細が示されていないため、第2子の無料化は検討していないが、制度が示された中で負担軽減について検討したい。

なお、こども園の保育料は設立当初から、保護者負担軽減の考えを基に、給食費を含め国の基準額の半額としているため、道内・管内的にも低い金額に設定されている。

《再質問》

鳴海議員

国に基づいたとはいえ、第2子以降の取り扱いに不合理感が否めない現体系は、早期に改善すべきと考えるが。

杉本教育長

現在、国の新制度案では小学3年生までの範囲となっている。

仮に対象年齢を0歳から小学3年生まで拡大すると、対象人数は2人目が27名、3人目が8名となり年間で312万円程度となる。

正式な通知をもって、対象年齢の拡大も含め検討したい。

## 防災対策

# Q 大雨・台風災害による 避難勧告の基準や対策は

## A 関係機関と協議・検討

鳴海議員

近年、異常気象による局地的集中豪雨が増加傾向にあり、これに伴い各地で財産や人命をも犠牲とする甚大な被害を与えている。

幸い当町では2003年台風10号以降、大きな災害は発生していないが、過去の経緯から大規模な大雨・台風災害は5年から10年サイクルで発生しており、いつ起きてもおかしくないため、現在の避難勧告や各対策等の基準の修正や追加を図り、町民の安全確保に努めるべきと思いつく。

① 町独自の避難勧告の基準を設けては、  
② 河川災害時の避難指示や勧告、雨量による推移高などの要素を取り入れた基準の修正や変更も必要では、

③ 災害時における道路規制は、ゲート閉鎖により道路が分断され孤立する地域が生じることが予想されるので、各関係機関と連携し改善に取り組むべきと思うが。

以上に加え、大雨や台風を想定した避難訓練や関係機関との連携による対処訓練が必要と考え所見を伺う。

小竹町長

① 現在、大雨や土砂災害による警報等を発令する基準を設けているが、今後は降雨の強度等も考慮したいと考えている。

また、迅速な避難所の開設や伝達方法の確立も進めたい。

② 現在町内3カ所で、新冠川・厚別川の水位等がインターネット上で観測可能であり、この情報を避難指示の目安としている。

また、警戒時には職員が目視監視も行っており、総合的に判断して勧告等の基準としている。その中で職員の現地派遣は、地域との連絡調整と発令内容を広報する業務及び先発隊の機能も備えている。

③ 関係機関が設置したゲートが数ヶ所あるが、通行規制は事前に町に連絡が届き、緊急車両等の通行は可能である。しかし、状況によっては広範囲となりゲートの管理人が不在となる可能性もあることから、分断され孤立せぬよう関係者と協議し検討したい。

避難・対処訓練の実施は、消防や自衛隊を含めた内容で行い防災意識の高揚を図りたい。

《再質問》

鳴海議員

① 河川は、自動水位計等を利用し安全強化策を図っては。

② 有事の際、ゲート管理や応急処置を町内業者に負わせることにより、対処時間を含め町民に有利に働くと考えるが。

小竹町長

関係機関と十分協議したい。



2003年の台風10号による被災状況

# Q 高規格道路の延伸を活用し 森林公園に観光客を

## A 道路の取り付けは不可能



竹中進一議員

竹中議員

①判官館森林公園に上る新冠市街地側の町道は、勾配が厳しく入口は見通しが悪い。

この高台は避難場所にもなっているが、今後30年以内にM7クラスの大規模な地震の発生が予測されている。

もし、冬期間に津波が来たら急勾配のため、節婦町側の入り口も通行できなくなるので抜本的な解決策はないか。



勾配が厳しい町道判官館2号線

②現在、浦河町まで延伸する高規格道路日高自動車道の工事が進められており、25年度末見込みで用地進ちよく率19%・事業進ちよく率10%と、よりよい道路にするため過去3度の事業再評価が行われた。

計画されている高江の入り口交差点インターチェンジも、新冠市街地側に移動となり、高規格道路との接続地点が高い場所に位置するので、これを有効に活用できないか。

急勾配の解消や津波対策、森林公園の観光客の増にもつながると思見解を伺う。

小竹町長

①町が望ましいと定める最急勾配は8%以下としているが、本町道は12%もあるため厳しいことは認識している。しかし、改善には保安林の指定解除や国の補助制度の採択など容易ではない。

また、勾配緩和のため現状の地盤を下げ、道路線形の改良も必要となるため、本町道の維持管理を徹底し安全な通行を確保したい。

②この道路を活かした観光や地域経済の振興が重要と考え、苫小牧東インターから新冠インターまでトイレや休憩するパーキングエリアが無いことから、森林公園までの道路を合わせて整備できないか関係機関に要請したが、高低差が大きく技術的に無理との見解であった。

《再質問》

竹中議員

森林公園と高規格道路の接続は技術的・規制面・費用等から難しいと想定

できるが、住民の安全・観光・地域の活性化につながるのであれば、道路建設の趣旨とも合致するため、安全面に考慮し原則に捉われず知恵を出し合い、町長の政治力にも頼り実現に向ける考えはできないか。

この道路の建設が将来、当町の発展に寄与するか、衰退につながるか大きな力ぎを握っているので併せて考えを伺う。

小竹町長

森林公園は自然保護地域でもあるので適当ではないと思っています。

なお、高規格道路を活かし津波発生時の避難場所として利用する計画はある。また、町の活性化のためにインターチェンジ付近に商業施設的なものも必要と考え、関係機関と協議したい。



観光名所の判官館森林公園

## 防災教育

# Q 防災意識が低下していないか

# A 風化させることなく 重点的に進める



但野裕之議員

但野議員

東日本大震災では、学校教育現場で甚大な被害が発生した中、日頃の防災教育の成果を生かし、児童生徒が率先して避難した事例も見られるなど防災教育の重要性が改めて認識された。これを受け、文科省は防災教育を見直し、防災教育に関する教員向けの総合的な参考資料を作成し、全国の学校等へ配布している。

震災後、当町の防災教育は見直しされた様子はなく、防災意識が低下しているように伺える。

① 当町の防災教育は震災後どのように見直しされたのか。

② 「総合的な学習推進事業」に防災教育を取り入れるよう意見を述べたこともあるがその現状は。

③ 全道的に「シェイクアウト」が実施されているが、26年度も当町は参加していない。

防災意識の高揚を図るために小・中学校やこども園も参加する形で次年度へ向け考慮しては。

※シェイクアウトとは、アメリカで考案された地震に備える防災訓練方法で、「姿勢を低く」「体・頭を守る」「揺れが収まるまでじっとする」という身を守るための基本的な行動を学校や職場などで一斉に実施することです。

杉本教育長

当町の防災計画は、平成23年度に出された国の防災基本計画や北海道地域防災計画との整合性を確保し、25年度に津波を想定した修正を行っている。

① 大震災以降、実践的な取り組みとあわせて知識向上を図る取り組みを強め、より効果を高めるためにあらゆる機会と連携を図り防災教育を進めている。

防災教育にはハード面の対策に加え自分の命・財産を守る術や生き残る術を身に付けることも含まれ、命の大切さや助け合う心、防災から立ち上がる力をバランスよく指導することで、教育的効果が高くなると言われている。これを具現化するため実践的な避難訓練を実施している。

② 教科時数の確保等の問題がある中、防災教育の必要性を十分認識し学校行事・道徳・特別活動・総合的な学習の時間など教育活動全領域において積極的に取り入れている。

③ 26年度は時期が合わず学校では実施していないが、こども園に合わせて実施したい。

自助・共助・公助の連携する社会づくりを求め、平成7年に発生した阪神・淡路大震災、23年の東日本大震災の教訓を風化させることなく、意識啓発を大切にし学校教育・社会教育の機能を最大限に生かしたい。

《再質問》

但野議員

現在行われている町民避難訓練では、学校と地域の連携が取れていない。全町的な規模でシェイクアウトに参加した後に、町民避難訓練を行い学校と地域の連携が取れた形により実践的な訓練を実施すべきでは。

小竹町長

町民避難訓練とシェイクアウトの日程が近く、調整がつかないため実施していないが関係者と協議し進めたい。



他の自治体の学校で行われているシェイクアウトの様様

## 新電力

# Q 北電より安価な事業者と契約しては

# A すでに手続きを進めている

但野議員

北電による2年連続の電気料金値上げを受け、料金軽減に向けた新電力への利用を探る動きが道内自治体・企業に急速に広がっている。

平成25年に北電が値上げを実施し、さらに再値上げをしたことから、当然値上げ前と再値上げ後の料金の試算がされていると思うが当町における試算結果は。

また、時事通信社が11月に行った道

内35市に対しての新電力利用状況調査によると、小樽市や札幌市など8市がすでに新電力と契約し、室蘭市・苫小牧市など16市が検討中と答えている。当町は財政健全化の中で節電目標を定め、職員の努力等により一定の成果が得られているが、さらなる節電効果を求め、2016年に予定されている電力小売りの全面自由化を見据えた新電力への移行を検討してはいかがか。

小竹町長

値上げによる試算と影響額は、25年9月の値上げと26年11月の再値上げにより、約876万円の増を見込んでいます。

また、27年度の年間総電気料金は約8923万円で、値上げ前の約6975万円に対し1948万円増と試算している。

道内自治体の新電力への切り替えが徐々に広がっていることから、9月に特定規模電気事業者2社から切り替え可能な施設の見積書の提出を受けた。

対象施設は役場庁舎・小中学校・こども園・レ・コード館・青年の家・町民センター・スポーツセンター・恵寿荘・診療所の11施設で年間電気料金3655万円に対し約129万円の削減となることから、すでに新電力への移行に係る手続きを進めている。

27年4月から5月には新電力の供給が開始される予定となっている。

## 商工振興

# Q 既存店舗・空き店舗にも支援を望む

# A 商工会や小規模事業者と振興策を検討



秋山三津男議員

秋山議員

昨年6月に小規模企業振興基本法及び商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が制定され、お祭りや交流など地域コミュニティや商店街に対する取組として、商店リフォーム・リニューアル事業が全国的に注目され効果も挙げている。

道内では、訓子府町で既存店舗リフォーム事業として、店舗改修に要する費用の一部を補助し、店舗のイメージアップと商店街の活性化を目的に実施している。

また、空き店舗対策支援事業として、新規出店希望者・共同出店等による再利用で、町民の利便性と地域活性化に貢献する支援策を行っている。

当町も商工活性化と町民の日常生活の利便性を図ることや、電気料金の値上げ・消費税増税による消費減退の懸念も踏まえ、現在実施している住宅リフォーム事業に加え、新たに既存店舗リフォーム事業・空き店舗対策支援事業の制度創設を求めている。

小竹町長

施設改修で店舗のイメージアップや、空き店舗の再利用により、新たな雇創出されるなど一定の効果は期待されるが、集客や売上が伸びるのは一時的と想定され、購買力の町外流失に歯止めがかからず顧客の町民が減少している中、空き店舗に同業種が新規参入



した場合は、既存店舗の経営が圧迫されると聞いている。

商工活性化のためには、顔が見えるサービスが行き届く小規模事業者の強みを生かしたソフト的な戦略や取組が重要であり、この解決がなければ安定した集客・売上増を見込むことは困難である。

25年度に当町の商工会が日高町・平取町の商工会と連携し、消費動向調査を実施した分析結果から、今後の振興策を検討しているのを併せて既存店舗リフォーム事業・空き店舗対策支援事業も商工会や小規模事業者と連携し検討する。



一部空き店舗が見られる本町商店街

## 条例の改正

### ◎職員給与に関する条例の一部改正

【内容】人事院勧告に基づき、国の関係法律が26年11月に改正され町も条例を改正するもので、民間給与との比較に基づく改定と給与制度の総合的見直しの勧告が行われ、増額と減額の勧告が混ざり事務が複雑となることから、今定例会では引き上げの改定をし、引き下げの改定は27年3月の定例会で行う予定。

給料・通勤手当は26年4月1日からとし、勤勉手当は26年12月1日から適用する。

(全員挙手により原案可決)

#### 寺田議員

- ①本条例の改正に伴い、給与の差額を支給することになるが支給日はいつか。
- ②担当者の作業が膨大かつ時間も費やすことから、早期に提案できなかったか。
- ③他町では11月に臨時会を招集し条例改正を行っている。なぜ当町はできなかったか。

#### 中村総務課長

- ①12月25日。
- ②③11月に臨時会を開催しても、給料

と通勤手当が4月1日にさかのぼるの差額支給は発生する。当町は今定例会で議決を得て直ちに事務処理しようと考えた。

#### 寺田議員

給与の支給は口座振込みであるが、金融機関への事務処理期限はいつか。

#### 小笠原会計管理者

金融機関との提携で、支給日の3営業日前の午前中までとなっており、今回は12月19日。

#### 寺田議員

何に基づき行うのが基本である。期限に間に合うからよい考えの提案は問題があると思うので、改めて所見を伺う。

#### 中村副町長

過去には、臨時会を開催せず定例会で議決を得て支給した経過もある。今回は増額補正なのでよいが、減額の場合は不遑及の原則に基づき、臨時会で議決を得る取り扱いをしてきた。

※不遑及の原則とは、新しく法が制定された際、制定前までさかのぼって適用はされないこと。

ただし、当事者に有利な新法であればさかのぼり適用もありえます。

### ◎国民健康保険条例の一部改正

【内容】国保世帯に支給する出産育児一時金は、これまで39万円に産産時の事故に備える保険金(産科医療補償制度掛金)3万円を加えた42万円としていたが、国の制度見直しにより掛金が1万6千円に引き下げられた。

しかし、平均的な出産費用は増加している傾向から、一時金を40万4千円に引き上げる国の法改正があり、町も条例改正するもの。

これにより従前同様42万円となる。  
(全員挙手により原案可決)

#### 寺田議員

- ①国保以外の保険制度にも出産育児一時金があるか承知しているか。
- ②平成21年1月に、当時35万円の一時金に掛金3万円を加え、38万円とした条例改正を行っているが現行の39万円の内訳は。

#### 堤保健福祉課長

- ①承知していない。
- ②21年10月に、出産費用の増加傾向に鑑み35万円を39万円に条例改正し、規則で定める掛金3万円を加え現在の42万円に至っている。

#### 寺田議員

掛金の引き下げに伴い、補償内容に変化はあるか。

**提保健福祉課長**

現状を維持する。

◎特別職の職員で非常勤のもの  
報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部改正

【内容】国の通知に基づき、『小中学校特別支援教育就学指導委員会』を『小中学校教育支援委員会』に名称を変更するもの。  
(全員挙手により原案可決)

**武田議員**

この委員会の職務内容等を伺う。

**工藤管理課長**

特別支援学級に入級する児童生徒の適否を判定するため調査を行い、教育委員会に報告する。  
委員の構成は学校長・特別支援学級の担任教諭・学識経験者・教育委員会の職員等17名。

**武田議員**

対象者は増加傾向にあるのか。

**工藤管理課長**

現在新冠小で11名、朝日小で2名、新冠中で1名入級しているが、特段増えてはいない。

◎子ども発達支援センター  
条例の一部改正

【内容】国の関係法律の改正に伴い町も条例を改正するもので、文言整理を行うもの。  
(全員挙手により原案可決)

**その他**

◎損害賠償の和解及び額の決定

【内容】昨年5月、全線砂利道の町道岩清水新冠ダム線の路面整正を行うべく、町所有の重機車両で作業していた際、誤って北電所有の電柱に接触し破損させてしまったことによる損害賠償の和解と額の決定。  
(全員挙手により原案可決)

**中川議員**

事故の詳細を伺う。

**坂東建設水道課長**

作業中、本路線7km付近で前方から大型車が来たので、交差しようとしてバツクした際、電柱に気づかず接触し破損させてしまった。

**但野議員**

運転手は町職員ではないのか。

**坂東建設水道課長**

車両は町所有であるが、業務は民間業者に委託している。

**椎名議員**

近年、この町道で事故等が多いと思うが、この車両は保険に加入していないのか。また、業者への指導は。

**坂東建設水道課長**

事故は頻繁に起こってはいない。車両は保険に加入しているので、それに対応する。  
業者には文書注意をしている。

**但野議員**

委託であれば契約書を取り交わしていると思うが、その中に事故等が起きた場合の文言は明記されていないのか。

**坂東建設水道課長**

発注者である町が補償する契約になっており、町が加入している保険で対応する。

◎指定管理者の指定

【内容】法の規定により議会の議決を求められたもので、新冠町デイサービスセンターの管理は指定管理者制度により3年毎に指定しており、現指定管理者とは平成26年度をもって期間満了を迎える。



指定管理を受けている新冠町デイサービスセンター

(挙手多数により原案可決)

よって、27年度から3年間の指定管理者を選定するため、関係条例に基づき資格要件を満たす町内の社会福祉法人に公募したところ、1法人から申請があり、選定委員会を開催しヒアリングを行った結果、次の者を指定管理者とするもの。

- ・公の施設の名称  
新冠町デイサービスセンター
- ・指定管理者となる団体の名称  
社会福祉法人 新冠ほくと園
- ・理事長 前山 佳弘
- ・指定期間  
平成27年4月1日から  
平成30年3月31日

平成26年度

# 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

## 一般会計

【内容】既定予算に5004万円を追加し50億6783万3千円とした。  
(財源は基金繰入金等)

### 歳出 総務費

▼社会保障・税番号制度中間サーバー負担金  
補正金額 66万3千円

竹中議員

サーバーの設置場所は。

中村総務課長

国と市町村を結ぶサーバーであるが、場所は関東と関西に1カ所と伺っている。

椎名議員

来年4月からマイナンバー制度が施行され、住民に12桁の番号が記載されたカードが交付されるが、仮にこのカードを紛失した場合、個人情報等は守れるか。

中村総務課長

カードには氏名や生年月日等が記載

されるので、完全には守れない。

椎名議員

本制度の町民周知をどのように行うのか。

中村総務課長

国もポスター等で周知しているので、町も今後詳細等を把握し、適正な周知を行う。

### 歳出 民生費

▼福祉医療システム改修業務委託料  
補正金額 △102万7千円

竹中議員

減額しているが、本システムはマイナンバー制度とは関係ないのか。

堤保健福祉課長

当初は、マイナンバー制度に合わせた改修を行う予算であったが、不確定要素等がまだあるので本年度は改修を見送った。

中村総務課長

改修は新年度に行くか、取りやめするか今後検討したい。

▼福祉灯油支給費

補正金額 360万円

秋山議員

交付対象者は昨年同様とのことだが、拡大する考えはないか。

堤保健福祉課長

対象者は、昨年同様に高齢者世帯・

障害者のいる世帯・ひとり親世帯と考え拡大はしない。

秋山議員

近隣町は拡大しているが。

堤保健福祉課長

近隣町では生活保護受給世帯も対象としているが、保護費には冬季加算があるため、公費による二重支援は行わないことを基本に対象外としている。

### 歳出 農林水産業費

▼牧野管理作業委託料

補正金額 31万9千円

武田議員

高齢者事業団に委託しているとのことだが、作業場所含め全般を伺う。

島田産業課長

放牧時の草地管理やエサやり等を委託しているが、臨時職員1名の欠員が続いているため、期間を延長したことによる増額。

## 歳入歳出全般

▼臨時職員の賃金

堤議員

①今回の補正予算は、人件費の改正が主であるが、臨時職員は全て対象となっているのか。

②どれほど増となつたか。

中村総務課長

①全て対象になつている。  
②84万円程度。

堤議員

正職員が3%で臨時職員が2.2%の増であるが、なぜ同率とならないのか。

中村総務課長

正職員は人事院勧告に基づくもので、臨時職員は北海道の最低賃金が改定になつたため。

## 水道会計

【内容】既定予算に27万3千円を追加し4億1918万1千円とした。  
(財源は町債等)

▼簡易水道施設整備事業債(歳入)

補正金額 80万円

鳴海議員

増額しているが、国庫補助の事業内容に何か変化があつたのか。

坂東建設水道課長

簡易水道の統合事業で予定していた補助金の減額に伴い、不足分を起債(借金)で充てるもの。

※以外に5つの特別会計の補正予算を可決しております。

## 意見書の提出

「町民の声を国政等に」  
議員提案により次の意見案1件が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関等に提出しました。

**農業用・漁業用燃油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書**

提出者 議会運営委員会

委員長 鳴海 修司

(全員挙手により原案可決)

一部抜粋

燃油は農業・漁業において、コストに占める割合が極めて大きく、価格の上昇は直ちに経営を圧迫する。農林漁業の用途に供する軽油については、時間的な免税措置が講じられているが、価格の上昇を含め、これ以上の負担増はさらに廃業等へ追い込むこととなる。よって国に対し、燃油税制にかかる措置の堅持を図られるよう強く要望する。



## 専決処分

◎平成26年度一般会計補正予算  
補正金額 820万4千円

【内容】昨年11月21日に衆議院が解散したため、12月14日に行われた第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査にかかる諸経費を専決処分したものの。

(原案承認)

## 東京新冠会の記念総会と 道外行政視察に参加

東京新冠会創立30周年記念総会

昨年10月26日に創立30周年を記念した総会と式典が東京都で行われ、議員9名が出席しました。

当日は高橋会長から歓迎の挨拶をいただき馬頭琴の演奏など多くの催しが行われ、最後に出席者全員で「故郷」を合唱しました。



東京新冠会高橋会長



全員で故郷を合唱

## 長野県飯綱町を行政視察

10月27日に訪れ「議会改革」について飯綱町議会が取り組んでいる事例や経過等を説明いただきました。

議会改革と行政改革は別であり、議会の質を高めることが必要で、質と量の問題を明確にすることが大事です。



飯綱町での視察模様

## 長野県原村を行政視察

10月28日に訪れ、原村が取り組んでいる保健福祉・医療体制について説明いただきました。

日本一元気な村を目指しており、高齢者の就業率が全国平均21%の中、原村は55%で、医療費の支援では子どもは高校3年生まで、大人は65歳以上から無料としています。



原村での視察模様

## 議会を傍聴してみませんか。

町政はあなたのために。

次の定例会は、3月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入だけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

(電話47-2559(直通))

# 平成25年度各会計の決算を認定

昨年9月16日招集の第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された7会計の決算認定は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われました。

第4回定例会2日目に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・但野 裕之議員）から審査意見を付けて「認定すべきものと決定した。」と報告があり、本会議でも報告のとおり認定されました。

◇一般会計等決算審査特別委員会  
〔審査期間〕平成26年11月18日、19日、20日及び25日  
〔審査会計〕一般会計及び特別会計

## 平成25年度 実質収支に関する調書 (千円)

区分	歳入	歳出	翌年度繰越	実質収支額	
一般会計	5,537,104	5,440,619	12,632	83,853	
特別会計	簡易水道事業	402,215	399,979	0	2,236
	下水道事業	201,288	199,597	0	1,691
	国民健康保険	833,670	800,149	0	33,521
	後期高齢者	63,145	62,853	0	292
	介護サービス	304,927	299,286	0	5,641
	国保診療所	408,774	406,004	0	2,770
合計	7,751,123	7,608,487	12,632	130,004	

## 審査意見



審査意見を述べる但野委員長

厳しさが増す地方の財政運営の中にあつて、当町の平成25年度の一般

会計決算における経常収支比率は80・1%で前年度対比1・0%減少するとともに、実質公債費比率は12・9%で前年度対比1・9%減少しているが、依然として自主財源の確保が厳しく4分の3以上を地方交付税等の依存財源に頼らなければならぬ財政状況のため、次の事項を検討する必要がある。

(1) 町税及び国保税等の収入未済額は、長引く地域経済の不況により2億3360万円となつているが、職員の努力等により前年対比1700万円減少し、収納率も町税で0・6%、国保税等で1・9%向上している。町税は自主財源の根幹であり、税収確保はもとより適正・公平な税負担を求めることは極めて重要であるため、引き続き自主納税の促進と滞納の実態に即した適切かつ効果的な徴収対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済額の発生防止を図ること。

(2) 国民健康保険診療所事業特別会計は、医師の退職により常勤医師1名体制となつたため、その対応等のために一般会計からの繰入が

1億9700万円となり、一般会計の財源としていた電源立地地域対策交付金を加えると2億1800万円となつており、平成25年度歳入決算額の53%を占める結果となつている。また、国民健康保険特別会計事業勘定における療養給付費医療機関別利用状況における国保診療所の件数割合は19・16%となつており、他町医療機関の件数割合が約8割となつている。

このため、今後の国民健康保険診療所の運営体制等について抜本的に検討すること。

## 25年度の国保診療所の患者取扱状況 (人)

区分	1日平均患者	年度別患者延数		対前年度
		25年度	24年度	
入院	11.1	3,976	6,437	△ 2,461
内科・小児科	10.9	3,970	6,437	△ 2,467
整形外科	0.2	6	0	6
外来	70.4	17,255	21,424	△ 4,169
内科・小児科等	63	15,437	16,795	△ 1,358
外科・整形外科	7.4	1,818	4,629	△ 2,811
合計	81.5	21,231	27,861	△ 6,630

※診療実日数

入院 365日・ 外来 245日 21,231

# topics 議会の話題

## 議会広報特別委員会の任期満了 ～現メンバーの作成は本号で最後です～

平成25年5月の任期後半から担当して以来、本号をもって最後となりました。

議会活動を広報し、町民の皆さんに町政への関心と地方自治意識の高揚、開かれた行政の推進を目的に、『よく読まれ・親しまれる』をモットーとした紙面づくりにメンバー一同取り組んできましたが、皆さんはどのような感想をお持ちでしょうか。

時には町民皆さんからの厳しい意見も必要です。それを今後の教材として、次回から改選後の新メンバーでまたお届けしたいと思います。

今後も引き続き『議会だより』をご愛読下さいますようお願い申し上げます。



～芳住議長と広報委員のメンバー～

## 『こころ』 ～多くの人に手作りの美味しさと 楽しさを伝えていきたい～



### ☆字東町 星 五月さん☆

私は小さな頃から作る事と食べる事が好きで、特にパン作りに魅了されました。

パンは、生地を叩くほど美味しくなり、イーストの働きでふんわり大きく様々な型にして発酵させます。焼き上がりは家中に焼けるいい香りと表面からはパリパリと美味しい音がします。口にほおばると・・・「手作りが一番!」と思える最高の瞬間です。

手作りによって食材に何が使われているか、食べる事と併せて大切に考え、作り手の方へ感謝の気持ちが育っていくと信じています。

習い始めてから19年。自宅キッチンを教室に開放して9年目。様々な方と交流し手作りの美味しさと楽しさを伝えて来ました。これからも地域の食材をもっと取り入れて交流を広げて行きたいと思っています。

## あとがき

▽昨年末に行われた衆議院選挙。比例代表北海道ブロックの政党名に「支持政党なし」の票がありました。

▽多くの方は無効票と思いでしようが、支持する政党がない場合、この政党に票が入ります。

▽どれだけの人が知っているでしょうか。この政党が10万票以上獲得。社民党などより多いのです。

▽政策も掲げず全道的な選挙運動もしなかった政治団体が公の政党を2倍近くも上回った。

こんな名前の政党って・・・。

今号のあとがき担当

秋山 三津男

### 議会広報特別委員会

委員長	但野 裕之
副委員長	秋山 三津男
委員	鳴海 修司
委員	竹中 進一
委員	堤俊昭

### 発行責任者

議長 芳住 革二

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

■編集／議会広報特別委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ<http://www.niikappu.jp>

